

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称	第1回 福津市こどもの国推進協議会	
開催日時	令和5年7月24日（月）午後6時00分～午後8時00分まで	
開催場所	福津市役所 別館1階 大ホール	
委員名	(1)出席委員 安德尊博 西田明日香 永渕美香子 笠置千晶 高木陽一郎 井上惣一郎 (2)欠席委員 阿部 泰治	
所管課職員職氏名	こども家庭部：中村部長 教育部：石津理事 子育て世代包括支援課：羽田野課長 こども課：仲野課長 子育て支援係：甲斐係長、神山主任 こどもの国推進係：竹田係長、有吉主査	
会 議	議 題 (内 容)	1. 開会あいさつ 2. 委嘱状交付 3. 委員、事務局自己紹介 4. 協議会の運営方法について (1) 会議公開・非公開について (2) 会議録の作成について 5. 協議事項 (1) 「福津市第2期子ども・子育て支援事業計画」の実施状況について (2) 特定教育・保育施設、特定地域型保育の利用定員の設定について (3) 「福津市第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定予定について 策定スケジュールについて 6. 次回開催
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	5人
	資料の名称	福津市第2期子ども・子育て支援事業計画 資料1 各施策の成果指標の達成状況について 資料2 特定教育・保育施設の利用定員の設定について 資料3 福津市第3期子ども・子育て支援事業計画の策定予定について

会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
	記録内容の確認方法 会長による確認
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

- 1 開会あいさつ
こども家庭部長あいさつ
- 2 委嘱状交付（令和5年度委嘱者）
- 3 委員、事務局自己紹介
- 4 協議会の運営方法について
会議については公開（傍聴人5名）、会議録は録音による要点記録。
- 5 協議事項
(1) 「福津市第2期子ども・子育て支援事業計画」の実施状況について
各施策の成果指標の達成状況について

【事務局説明（竹田係長）】

福津市第2期子ども・子育て支援事業計画における成果指標は、平成30年度時点の実績値をもとに、令和6年度の目標値を設定したものです。今回お配りした資料1には令和4年度末時点の現状値を記載しています。また、事業計画の44ページに実施計画の内容が記載されています。大きな基本目標が三つ設けてあり、それに対応した形で施策の方向性があり、さらに細分化されて、基本的施策があり、この施策それぞれを達成するために資料1の目標指数を設定しています。目標値に届けば市として適切な方向に向かっていっているということがわかります。資料1の令和4年度現状値を見ながら、説明いたします。

人権作文、標語、ポスターの作成についてです。対象は、市内の小中学校および市内の高校2校、市外の高校1校です。市外の高校は古賀競成館高校です。目的は、人権尊重の意識啓発です。市内小中学校において人権作文、標語、ポスターの作成を募集し、作品の一部を市役所2階で展示しました。人権標語については、小・中学校それぞれ代表作をウェットティッシュなどに載せて、人権週間等で街頭配布するなど普及啓発に活用しました。実施状況については、2022年度時点で計画達成しましたが、今後も継続していきます。令和5年度は街頭配布のグッズに、例年配布しているウェットティッシュの他に、メモ帳やキーホルダーに人権標語を載せて配布する予定です。

人権の花運動の実施についてです。各年で市内小学校から1校、市内幼稚園・保育所から2園で実施します。目的は、人権尊重の意識啓発です。小学校、幼稚園、保育園の花壇で子ども達にひまわりを育ててもらい、命の大切さを学んでもらっています。アンケート結果でも、種から育て、自分達の身長よりも大きく育つひまわりを見て子ども達が感動していたという声が多く好評でした。2022年度時点で計画達成しましたが、今後も継続し、子ども達だけでなく、人権擁護委員会や保護司会、更正保護女性会の方々にも協力してもらい、より多くの人にひまわりを通して、一人一人の人権の大切さについて意識してもらえるように努めていきます。

要保護児童対策地域協議会会議開催数についてです。目的は、児童虐待の防止です。要保護児童等に関する情報交換や支援を行うための協議を行います。2022年度時点で目標未達成ですが、現在、代表者会を年に1回、3中学校ブロックごとの実務者会議を年3回行っています。そのほかに個別ケース会議を適宜行っており、引き続き、推進していきたいと思っております。

家庭児童相談室への相談件数についてです。目的は、こどもが相談できる場の確保です。2022年度時点で、家庭児童相談室における総相談件数は、2023年度の目標値9,000件に対し、7,108件で目標未達成です。家庭児童相談室への相談対象は、0歳から18歳までの児童に対する相談で、多くは保護者や学校、関係機関からで、こども自身からの相談は年に数件程度です。現在、夏休み前と11月にこどもたちへ相談啓発チラシを配布しており、引き続き、相談窓口の周知、他機関との連携を図ります。

子育て世代包括支援センター設置についてです。目的は、こどもの健康と成長を支える取り組みを充実させることです。妊娠・出産・子育て期にかけて切れ目ない支援を行うため、子育て世代包括支援センターが身近な総合相談窓口となり、母子保健の専門的な指導と各家庭の様々なニーズに即した事業の利用支援や相談支援を行っています。また、子育てに関する多様な情報を収集・整理し、ホームページやアプリ等を活用し、情報発信を行っています。2022年度時点で目標を達成しており、今後も保健福祉の関係機関等との情報連携体制を強化し、支援を必要としている子どもやその家庭の早期把握、適切な支援へとつなげます。また、子育てについての各種情報の共有、地域資源の開拓のために、地域子育て支援団体等とのネットワーク構築をすすめます。市公式ホームページと市子育て支援アプリについて、各々のメディアの特性を活かした、より分かりやすく届きやすい情報発信を行います。

養育支援訪問家庭数についてです。妊娠や子育てに不安を持ち、養育支援を必要とする家庭を対象に、子どもの養育について、特に支援を必要とする方を訪問し、安定した生活や子育てを目指して支援を行っています。2022年度時点で目標を達成しています。年々養育支援訪問数は増加しており、ケースの状況も多岐にわたっていますので、継続した関わりを行っていくとともに個別に丁寧な関わりを図っていきます。

乳児家庭の把握と訪問の実施率についてです。生後4カ月までの乳児がいるすべての家庭が対象で、乳児の発育・発達の確認を行い、子育てに関する情報提供・養育環境等の把握や助言をすることで、支援が必要な家庭に対しての適切なサービスにつなげています。2022年度時点で99.7%と達成できていない状況ですが、引き続き全件把握を目指し、養育環境の把握に努めるとともに、子育てに関する情報提供や助言・サービスの紹介を行っていきます。

のびのび発達支援センター相談件数についてです。目的は、障がいのあるこどもの療育体制を整備し、充実させることです。発達障がいの特性をもつ児童、その保護者を対象に、相談、検査、他機関へのつなぎ、情報提供を行っています。目標2,400件に対し、2022年度時点では1,700件と目標は未達成ですが、引き続き、相談窓口の周知、他機関との連携の充実を図っていきたく思います。

保育所、認定こども園等の障がい児保育の実施施設数についてです。障がいのあるこどもに対し加配保育士を配置し、保育を実施する私立保育所・認定こども園を対象に、補助金を交付しています。目標10施設に対し、2022年度時点で7施設と目標は未達成ですが、引き続き施設と連携し、補助制度の充実を図ります。

児童センターフクスタ利用者数についてです。フクスタは、福津市内在住、在籍の小学校から高校に通う年齢の児童が、勉強、運動、遊びなど、子ども達が放課後や休日に利用できる施設です。年4～6回程度、体験講座も実施していますが、新型コロナウイルスの感染拡大により、以前よりも利用者数が減少し、利用者数20,000人の目標に対し、2022年度時点で10,000人と目標は達成していません。現在は入館制限などもなくなり、少しずつ増加してきていますので、今後も子ども達が安心して活用できる場として、機能の充実を図ります。

特定保育施設、特定地域型保育の認可定員数についてです。認可保育所・認定こども園・地域型保育施設における定員数の確保を行っています。2022年度に目標を見直し、1,806人に上方修正しました。しらぎく幼稚園の認定こども園への移行、光明河の畔のKinderHouseの定員増加により目標達成の見込みです。

妊婦健診実施回数についてです。妊娠出産期からの子育て支援環境の整備を目的に、妊婦健診を実施し、妊婦と赤ちゃんの状態を確認しています。2022年度時点で目標は未達成です。目標達成に向けて、母子手帳交付時に妊婦健診の重要性を伝え、健診受診を促していきます。あわせて妊娠中期・後期の電話訪問を行い、妊婦健診受診状況を確認していきます。

保育所、認定こども園等の一時預かり事業の実施施設数についてです。多様な保育、教育機能を充実させることを目的に、未就園のこどもの一時預かりを実施する保育所・認定こども園・地域型保育施設を対象に、補助金を交付しています。目標10施設に対し、2022年度時点では5施設です。引き続き、保育士確保の支援を行います。

子育て短期支援事業、ショートステイの利用者数についてです。疾病や仕事などを理由に子どもの養育が一時的に困難となった場合に、施設で保護をしています。令和4年度末時点で目標は未達成です。ニーズは多いが、受け入れ施設が満室で利用できない場合があるため、市としても、施設の充実を図っていきたく思います。

保育所、認定こども園等の延長保育事業の実施施設数についてです。保育所、認定こども園等において、必要に応じて19時まで保育を行っていただくという内容で、2022年度時点で22施設実施しており、目標を達成しています。引き続き、現状維持をしていただきたいと思います。

病児保育事業の実施施設数についてです。病気で学校や保育所に行けず家庭での保育が困難なこどもに、医療機関で看護師や保育士が一時的に保育を行うという内容で、2022年度時点で、2施設が実施しており、目標を達成しています。また、令和5年度より県の事業で利用料が2,000円を上限に無償化されています。

男女共同参画指導員の選任施設数についてです。市の男女共同参画の取り組みに賛同する私立の保育園と幼稚園から、男女共同参画指導員として、各園における男女共同参画の取り組みの推進者を選定し、年3回の会議を実施しました。会議の中で、男女共同参画に関する絵本を選定・配布し、各園の児童に読み聞かせることで、幼児期から男女共同参画の理解を推進しました。また、保護者には男女共同参画の取り組みを紹介するチラシを作成し、配布しました。2022年度時点で16施設が実施しており、目標を達成しています。引き続き、市内の保育所および幼稚園に協力を依頼して活動します。

男女平等教育推進員の選任施設数についてです。市内の小・中学校に男女平等教育推進委員を配置し、市作成の学習資料を活用して、子どもたちが性別にかかわらず、自立した個人として、自分らしい生き方を選択していくための啓発として、「一行詩」を作成してもらいました。2022年度時点で、小学校7校、中学校3校と、目標を達成しています。引き続き、市内の小中学校に協力を依頼して活動します。

学童保育所の利用定員数についてです。学童保育所の整備を行い、学童保育の充実を図ります。利用定員数の目標1,050人に対し、現状900人です。現在の取り組みとしては、福間小学校学童保育所を1支援単位増設し、定員を55人増やす予定です。

新制度未移行幼稚園における副食材料費補助の実施についてです。経済的支援の拡充を目的に行っています。令和4年度の実績は、市内の幼稚園1園で25人、市外の幼稚園7園で79人に補助金を交付しています。現状、全ての補助対象の方に対し

て、補助金限度額4,500円以内の金額で、毎月の副食費を補助しているため、補助限度額を上げて、保護者への補助金額は変わらないと思われま。よって、今後も現状維持のまま本事業を行います。

子育て支援センターなかよし育児相談件数についてです。未就学児の子どもの保護者を対象に、育児相談や子育ての情報提供を行っています。令和4年度時点で410件と目標未達成です。子育て世代包括支援センターが設置され、助産師、保健師、管理栄養士、社会福祉士、保育士などが配置されたため、専門的な知識が必要な相談は子育て世代包括支援センターを案内するようになったことにより、相談件数が減少しました。しかしながら、令和4年度の子育て世代包括支援センターへの相談件数は3,191件で、合計すると、市民の子育ての相談体制は目標が達成されています。今後も子育て世代包括支援センターと連携して育児相談や情報の提供を行います。

子育て支援センターなかよし育児講座実施、参加者数についてです。未就学児の子どもの保護者を対象に、子育て、子どもの発達、防災、絵本、食育などの講座を実施しています。新型コロナウイルスの感染防止で、参加者の定員数を下げたことにより、参加者数は194人で令和4年度時点で、目標未達成です。講座の参加者は意欲的で質問が多く、アンケートでも大変よかったと記入している人が多いです。今後もホームページ、広報紙、なかよしゆうびんなどで講座の周知に努めていきます。

子育て支援センターなかよしの利用者数についてです。利用者は新型コロナウイルスの感染防止で、福津市民と、里帰り出産等で実家が福津市にあって長期滞在する人に限定し、午前が15組、午後が15組と定員を設定したため、令和4年度時点で、13,100人と目標を達成していない状況です。令和5年度は、福津市内午前中20組、午後20組に定員を増やしています。

保育所、認定こども園等でのこどもの広場開催についてです。地域交流の場の整備を目的に、福津市在住の乳幼児とその保護者に各園での保育体験と催し物へ参加していただいています。令和4年度は幼稚園1園、認可保育所4園で月に1回実施しました。令和4年度はコロナの影響で実施できなかった園が多くありましたが、今年度より再開しており、幼稚園1園、認可保育所10園に増えています。

子育てボランティア登録者数についてです。ファミリー・サポート・センターのおねがい会員の子どもの保育園や習い事の送迎、預かりなどを支援する、まかせて会員の登録者数は、令和4年度時点で62人です。おねがい会員の依頼が増えています。現時点では対応できています。今後、まかせて会員の人数を増やしていくことが必要です。

【質疑応答】

(安徳会長) 0歳から18歳まで多岐にわたる分野での事業内容を説明いただきました。この現状を踏まえないと次に向かっていけないということで、説明いただきましたが、内容について、ご質問等ありますでしょうか。

(高木委員) 3点質問です。1点目は、目標値の妥当性についてです。例えば、児童相談件数が9,000件と目標を立ててありますが、この数字をどのように導き出したのか。どちらか1項目で構いませんので、説明をお願いします。2つ目は、ショートステイの利用者数についてです。2018年度は31人でしたが、現在は8人になっています。満室で受け入れができない場合が多いとの説明でしたが、そうであれば、2018年度も少ないのではないかと思います。いかがでしょうか。3つ目は、なかよし育児相談件数についてです。包括支援センターができたことにより、410件に減ったとの説明でしたが、今後も包括支援センターがあるのであれば、相談がセンターの方に行くため、減少していくのではないのでしょうか。1,200件の目標は妥当

なのでしょうか。逆に包括支援センターとしての目標が出てくるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

(竹田係長) まず1つ目の質問についてです。成果指標の妥当性については、教育・保育事業の需要量の見込みと確保方策ということで、計画書55ページから65ページに記載されています。例えば、計画書62ページの放課後児童健全育成事業の需要量と定員について、需要量は、人口推計等を確認しながら、小学校の児童数が増えれば、それに伴って学童需要数も増えていく、このような形で指標を出しています。2018年度の実績値は需要が749人に対し、供給量は745人でした。今年度は55名の1クラスを増やします。今後も人口推計等を基に指標を検討し、決定していきます。

(中村部長) 2つ目ですが、ショートステイの利用施設は、福津市だけでもっているのではなく、県内に数カ所あり、いろいろな市町村が利用しています。以前は、福津市の方が比較的に多く利用できていましたが、現在は他市町村でも様々な事業が増えていますので、福津市の方の利用できる数が減っているという状況です。

(竹田係長) なかよし育児相談件数についてです。この第2期の計画書を作ったときには、包括支援センターが設置されていませんでしたので、今後、第3期支援事業計画を立てていくときには、どこに指標を置くのか、指標の妥当性も検討する必要があります。なかよし育児相談件数について残すのであれば、実情に合った目標指標を設定することになります。

(高木委員) 計画書60、61ページを見ると、どの年度も同じ数字が充ててある目標値があります。小学校でも児童数が増加しているという現状がありますので、次の計画を立てるときには、状況にあった妥当な目標値の設定を検討していただきたいです。

(永渕委員) 計画書54ページの地域での世代間交流の促進支援について、地域で伝統的な文化を継承している団体等への活動を支援し、と書いていますが、この団体とは、市内の小・中学校などの団体以外の外部団体でも問題ないのでしょうか。

(羽田野課長) 婦人会の方々が中心となり、長年、公民館等で、子育てサロンをされています。支援者の方は90代の方もいらっしゃるようで、そこに未就園の子どもが集まる、かなり広い世代間交流の場になっています。このようなサロンが市内に数カ所あり、子育て世代包括支援センターの職員が定期的に訪問しており、今後、座談会なども計画しています。

(永渕委員) 中村学園大学の学生が、劇を作って福岡市内を回っているのですが、そのようなボランティアに関わらせていただきたいと思います。若い人、90代の高齢者、児童、幼児と世代間の取り組みが素晴らしいと思いました。もう1点質問ですが、支援が必要まではないが、少し気になるような児童、家庭についての、保幼小の接続は福津市もありますか。

(甲斐係長) 保幼小の接続会議があります。

(永渕委員) 先ほどの質問にあったショートステイというのは、福岡県近隣の乳児院や児童養護施設などのことでしょうか。

(竹田係長) はい。その通りです。

(笠置委員) のびのび発達支援センターを利用される方で、自家用車を持っていない方は、遠方からベビーカーを押しながら、歩いて来られている方もいらっしゃいます。コミュニティバスなどを利用して、施設まで行けるようにできないのでしょうか。

(中村部長) 交通機関については、こども家庭部内だけで決定できる事項ではありませんので、次期計画策定の際には、当該部署とも連携を図りながら広く検討していきたいと思います。

(西田副会長) 相談について、電話と対面という形があるかと思いますが、オンラインの活用はされていますか。若い保護者であれば、オンラインで利用できるとなれば、手軽でより一層相談件数が伸びると思います。育児講座なども自宅で聞けるとなると、より普及していくと思いますが、いかがでしょうか。

(羽田野課長) 子育て世代包括支援センターにて、保健指導やベビーマッサージ教室、ヨガ講座など、すべてオンラインでできる形をとっています。コロナ禍でオンラインでの受講が一時的に増えましたが、5類に落ちたことで、対面での受講に対する需要が戻りました。現状、オンラインでの利用よりも対面での受講の方が、需要が高いです。現在、オンラインが一番活用されているのは、申し込みです。電話であれば、8時半から17時までしか受け付けられないので、オンラインでの申し込みが活発に利用されています。事情があって来られない方もいらっしゃるので、今後も引き続き、オンラインで利用できる状態を保っていく予定です。

(安徳会長) 第2期の事業計画を十分把握した上で、第3期に向かっていく必要があります。この5年間で事情も変わり、人も増えています。そのような状況を踏まえ、他の視点からも質問はありますでしょうか。

(西田副会長) 成果指標の在り方について、第2期のときは、アンケート結果などをもとに策定されているかと思いますが、全体的に見ると、乳幼児期の子どもに対する指標が多いように感じます。小・中・高校生の指標がもう少しあってもよいのでは、と感じます。例えば、子どもの権利を守ることを目的に、標語や作文、ポスターの作成だけで、周知が図れるのか、それが成果指標となり得るのか、妥当性も含めて、現状を把握しながら検討していく必要があると思います。乳幼児期の育児相談についての指標が多いのは理解できますが、小・中学校に上がっても、子どもの悩みはずっとあるので、対応できる窓口についてなどの成果指標が入ってくると全体的に幅が広がるかと思っています。成果指標には入っていませんが、小・中学校のコミュニティスクールは、子育てボランティア登録者数以上の地域のボランティアサポートの方々があり、世代間交流や地域で子どもを育てていこうという意識があります。成果指標外でも福津市はいいところがたくさんあると感じていますので、次期計画策定の際には、その部分も考慮していただきたいです。

(高木委員) 学校と行政が一体となって対応しないといけない問題として、不登校の対応があるかと思っています。様々な家庭の状況など、学校だけの働きではなかなか難しく、スクールソーシャルワーカーなどいろんな方のご協力を得ながら、いろいろな対策を行っているところですが、行政とも一緒に考えていけたらと思っています。

(永渕委員) 小・中・高校生のときに不登校の経験をした学生が大学に上がってきたときに、どこかの時点で大人がしっかり受け止めてあげた子は、過去のこととして前向きに捉えられていますが、中途半端な対応だった場合、徐々に大学に来なくなり、やめてしまう、頑張り切れないといった状況に陥ってしまいます。学校の先生、保護者だけでなく、周りの大人にしっかり受け止められた経験があれば、変わってきますので、そのような事項をこの協議会の場で、取り上げていただいてうれしく思います。

(2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について

【事務局説明（甲斐係長）】

令和6年4月1日に幼稚園型認定こども園への移行を予定しているしらぎく幼稚園の区分ごとの利用定員の設定に関するものです。子ども子育て支援法第31条第2項の規定に基づき、利用定員を定めようとするときは、審議会の意見を聞くこととなっております。本件につきましては、前回、令和5年2月のこの協議会において、第2

期計画の中間見直しを行った際に、教育保育事業の提供体制として位置づけられております。今回、園との協議により、年齢ごとの定員についても決定しましたので資料のとおり報告します。認定こども園の移行については、認可と認定は県が行いますので、本日、ご承認いただけましたら、9月頃、県に申請を行い、令和6年3月頃に認定が下りる見込みとなっております。この件については、幼稚園の在園児の保護者の方に対しては、既に園から報告済みです。一般の保護者の方については、令和6年4月の保育園、認定こども園の入所の案内が10月から始まりますので、その際に案内書や広報誌などで、お知らせをする予定です。以上が定員の設定についての説明です。ご審議をお願いいたします。

【審議】

(安徳会長) 令和5年2月にこの協議会で承認された上で、細かい定員の人数が決まったということで、ご意見はありますでしょうか。

(意見なし)

どなたからもご意見がなかったということで、第2号議案については、承認とさせていただきます。

(3) 「福津市第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定予定について
策定スケジュールについて

【事務局説明（竹田係長）】

現在の市の現状について説明します。国では、令和5年4月にこども基本法が施行され、こども家庭庁が設置されました。子ども施策を総合的に推進するために、今後、国にてこども大綱が策定される予定です。それに合わせて市町村に対して、こども計画というものの策定が求められています。福津市では、令和5、6年度に第3期子ども・子育て支援事業計画の策定を予定しているところですが、こども大綱の策定を受けて、子ども・子育て支援事業計画やその他の計画を一体的にこども計画として整備することで検討中です。こども大綱についての説明ですが、こども施策を包括的に進めていくために、少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱、子供の貧困を一つにまとめたものです。市町村が求められている、こども計画については、こども大綱に沿った形で、少子化社会対策基本計画、子ども・若者計画、子どもの貧困対策推進計画を一つにまとめ、子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画とまとめて、一体的に網羅した事業計画を策定することができ、国はこれを推奨しており、補助事業も考えられています。

もともとは、令和5、6年度で、第2期子ども・子育て支援事業計画を第3期に更新する計画で、予算の確保など、進めていきましたが、令和5年4月に国の動きが出たため、対応できないか内部協議をしている状況で、不確定な部分もありますが、今後のスケジュールについて説明します。まずは、現在、7月に実施計画協議ということで調書をこども家庭部として提出しています。これは、予算の要望書作成とは別で、この先5年、10年を通して、政策的な事業にかかる経費や経常的な経費であっても、大きな変動が見込まれていけば、事前に協議していくというものです。この協議内容については、例年であれば、10月ごろ査定結果出て、来年度予算等、市としての方向性が決まっていきます。その際に、こども計画と子ども・子育て支援事業計画を併せていくか、別にするか、決定しますので、その結果をもって、本協議会に諮問という形で、計画について意見をいただきたいと思います。計画書の内容作成にあたっては、プロポーザルによる業務委託とし、現状の研究、把握をしたところで、アン

ケート調査、調査結果に基づくニーズの把握、それに対してどのような施策が適当であるか、目標指標の妥当性も含め、最適なものを計画として策定したいと考えています。現時点で、国、県からこども大綱について示されていませんので、どうしても始動が年度の後半にずれてしまいます。ニーズを把握するためのアンケート調査の内容を、令和6年2月頃に第3回の協議会で意見を伺い、それを踏まえ修正したものを再度ご確認いただきたいと思います。不確定な部分がありますが、このスケジュールで進めていきたいと思えます。

【質疑応答】

(安徳会長) 国のこども大綱ができた後、この協議会で話し合っていくということによろしいですか。

(竹田係長) そのとおりです。

(安徳会長) それでは、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

(高木委員) こどもの0歳から18歳までの全体的なことについての出るという認識でよろしいですか。

(竹田係長) はい。そのとおりです。

(安徳会長) アンケートの内容も第2回の協議会でリクエストできるのでしょうか。

(竹田係長) 実際の作業は、第3回の協議会になると思えますが、皆様から事前にご意見をいただければ、反映しながら進めていけると思えます。

(安徳会長) アンケートでよく保護者ニーズについてものを見かけますが、教育現場や保育現場で、現場から見える課題も盛り込むことで、環境が整い、保護者のニーズに答えることができるのではないかと思えます。

(高木委員) 小学校も今、危機的状況ですので、その辺も踏まえて計画の内容をご検討いただけたらと思えます。

(永渕委員) 協議会のメンバーには、小・中学校関係の方はいますが、高校関係の方はいないので、事前に意見を聞くことも必要かと思えます。

(4) その他

(安徳会長) その他、何かございますか。無いようですので、事務局に戻します。

(事務局) 本日は、ご審議いただきありがとうございました。第2回については、現時点で未定ですが、先ほど説明のとおり、年内に第2回を開催することになると思えます。また改めて事務局から、日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。これで令和5年度第1回こどもの国推進協議会を終了します。